

*The Journal of  
Nagasaki University of Foreign Studies  
No. 21 2017*

人の所有を表す「人がある」「人がいる」

—明治から現代における小説を資料として—

新居田 純 野

The Possessive Expressions “X (person) ga aru/iru”  
—A survey of usage data in novels from the Meiji period until today—

NIIDA Sumino

長崎外大論叢

第21号  
(別冊)

長崎外国語大学  
2017年12月

# 人の所有を表す「人がある」「人がいる」 —明治から現代における小説を資料として—

新居田 純 野

## The Possessive Expressions “X (person) ga aru/iru” —A survey of usage data in novels from the Meiji period until today—

NIIDA Sumino

### Abstract

When it comes to the differences between the usage of the Japanese verbs ‘aru’ and ‘iru’, people generally think that ‘aru’ is used for non-living things, whereas ‘iru’ is limited for living things. But to make things more complicated, we can also use ‘aru’ and ‘iru’ for possessive expressions.

This paper discusses the different usage of ‘aru’ and ‘iru’ its meaning and usage in possessive expressions. Analyzing novels, some light will be shed on the diachronical changes of usage of ‘aru’ and ‘iru’ since the Meiji period.

My research will show that there are some decisive factors governing the use of ‘aru’ and ‘iru’ depending on the closeness between the involved speakers and that these factors have changed over time. During the Meiji period the usage of ‘aru’ and ‘iru’ was interchanging, while nowadays possessive expressions show a preference for ‘iru’.

キーワード：人の所有 「人がある／いる」 二者間関係

### 1. はじめに

明治以降、日本語において大きな特色と考えられるのは言文一致、すなわち書きことばの話しことばへの接近である。松村（1977：192）によれば、平安時代以降のかなの発生、普及とともに、書きことばと話しことばはそれぞれに独自の発達をとげたが、明治以降、明治二十年前後から、主として小説家の手によって、言文一致の運動が進められ、実践された、とある。そこで、本稿では明治時代以降のこのような変遷にあわせて明治から現代における小説を資料として、人の所有を表す「人（Y）ニ 人（X）がある」と「人（Y）ニ 人（X）がいる」について、その使い分けの要因と、年代とともにその使用においてどのような変遷がみられるのかについて明らかにする。

### 2. 所有をあらわす「人がある」と「人がいる」

金水（1984：285-287）では、「いる」は状態動詞ではなく「立つ」の対義語であり、「立つ」と同様に非状態性動詞で「すわる」であったが、室町時代の半ば過ぎ頃から「いる」が単独で存在をあらわすと考えられる用例がみられるようになったとしている。しかし、その当時は「いる」が用いられるのは場所を占める意味の表現に限られていた。上代から鎌倉時代までは、存在動詞としては「あり」

が広く用いられていて、明治時代にもまだ所有の表現に使われるのはまれだったそうである。

このような説から考えると、「いる」は本来、存在をあらわすのではなく、「存在」をあらわすのは「ある」が担っていたということになる。そして、非状態性動詞「いる」のあらわした「すわる」という動作性から、有情物はその動作の結果としてある場所を占めることになり、「局在」をあらわすことになったと考えていいだろう。

一般に「ある」と「いる」は、存在の主体が有情物であるか非情物であるかによって使い分けがなされているといわれる。このことについては、金水（1984、2006）でも論じているところである。

(2-1) 本堂には南嶽の描いた雁の絵がある。(『雁の寺・越前竹人形』水上勉1961)<sup>1</sup>

(2-2) 事務所の前の万年筆売場には相変わらず客の姿は見え、さっきぼくを取りついでくれた黒目がちの店員がいた。(『新橋烏森口青春篇』椎名誠1985)

また、金水（1984：285-287）は、「場所を占める意味の文の場合、主体が自己制御的であれば述語は「いる」に限られるのに対して、部分集合の存在や所有をあらわす文では主体が自己制御的である時「いる」と「ある」の両方が使える、あるいは「いる」と「ある」の間で表現がゆれていると言っただけである。」さらに、「「ある」「いる」の使い分けは、実は昔からそうであったのではなく、かなりの変遷を経て現状に至った。しかも現在の状況は安定したものではなく、むしろ変化の途上にあると見られるのである。」と述べている。

そこで、人の所有を表す表現形式「人(Y)ニ 人(X)がある」「人(Y)ニ 人(X)がいる」の両形式について、1900年をはじめから現代に至る約100年間の日本の小説126冊にあらわれる208用例、および1971年から2005年に至る国立国語研究所のコーパス検索アプリケーション『少納言』から収集した276用例について、人の所有を表す「ある」「いる」の使い分けの要因について考えていくことにする。

まずは、1900年をはじめから現代に至る約100年間で、人の所有を表す「人がある」と「人がいる」では、どちらが多く使用されているのかをみてみよう。

表1は、人の所有を表す「ある」「いる」について収集した484例が「ある」と「いる」のどちらの存在動詞を取っているかについて示してある。

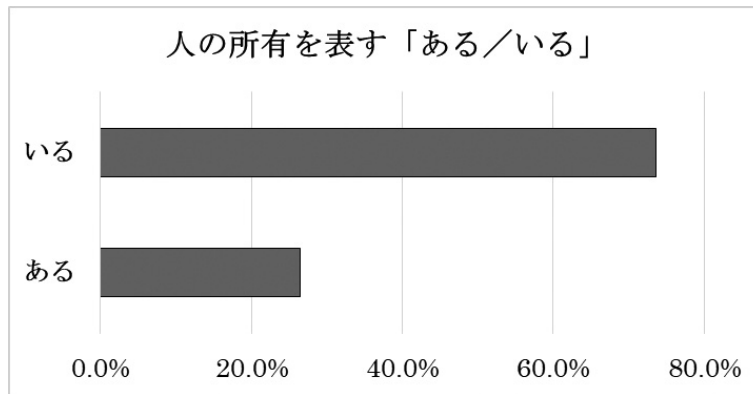
表1、図1から、時代に関わらず、人の所有を表す表現には「いる」が使用される場合が多く、全用例数の約74%を占めている。さらに、これらの用例を明治時代から約20年ごとにその使用の変遷をみたのが表2、図2である。

表2より、「人(Y)ニ 人(X)がある/いる」で人の所有を表す場合、明治時代から戦前までは、「ある」の方が「いる」よりも多く使用されている。しかし、昭和に入ってから所有の「人がいる」の使用の増加がみられ、戦後はさらにその数が増えている。そして、現代に近づくにつれて、「あ

表1 人の所有を表す「人がある」「人がいる」の用例数

	用例数	全用例に占める割合
ある	128	26.4%
いる	356	73.6%
計	484	100%

図1 人の所有を表す「人がある」「人がいる」の用例数の割合

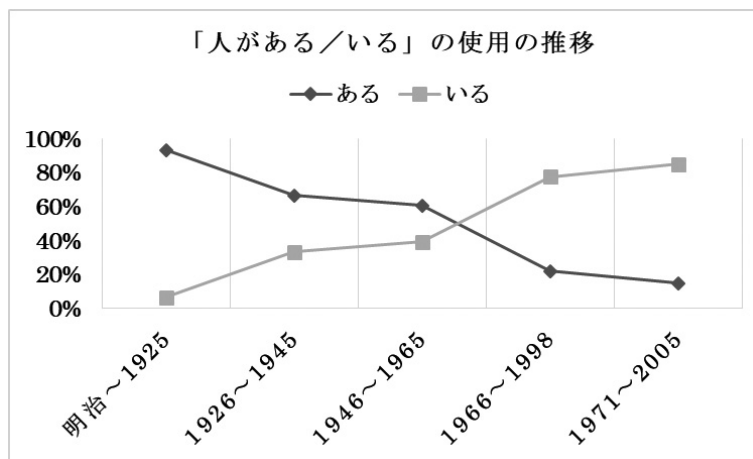


る」の使用は激減し、今ではほとんど「人がいる」の表現で人の所有を表すようになったといえるだろう。このことは、金水(2006:13)で述べている、若い日本語母語話者は、有情物であれば「いる」を用いる傾向が強くなっているということでもあるだろう。

表2 時代ごとの人の所有を表す「人がある」「人がいる」

	明治～1925	1926(昭和)～1945	1946(戦後)～1965	1966～1998	1971～2005(少納言) <sup>ii</sup>
ある	14 (93%)	10 (67%)	37 (61%)	26 (22%)	41 (15%)
いる	1 (7%)	5 (33%)	24 (39%)	91 (78%)	235 (85%)
計	15 (100%)	15 (100%)	61 (100%)	117 (100%)	276 (100%)

図2 時代ごとの人の所有を表す「人がある」「人がいる」



しかし、一方、現代の日本語母語話者の根底には、「人は人に所有されるものではなく、人というものは意志をもって存在するものであり、結果的にその人が存在することで所有につながる」という意識があるのではないだろうか。そして、その意識が人の所有表現に「人がいる」が多く使用されることにつながっていると筆者は考える。

つまり、人は一個の個人として意志をもって存在するのだという考え方であると同時に、有情物に関しては「いる」が統一的に使用される傾向が一層強まったということでもあろう。

まずは、以下の用例をみてもらいたい。

- (2-3) 「じゃあ僕におくさんや子供のあることも知ってるんですね？」(『色ざんげ』)  
 (2-4) 「…オレには妻がいるんだ。ふたりの子供もいる。」(『ファンタジー王国』水野 良1991)  
 (2-5) 「私には恋人がある」(『斜陽』)  
 (2-6) おれはな加藤、園子の他にも女があるのだ。(『孤高の人』新田次郎1969)  
 (2-7) 「お前は、誰か他に好きな男がいるのだろう」(『別れてのちの恋歌』)  
 (2-8) その男には妻子がありましたが、ねんごろな女がひとりいたのです。(『錦繡』宮本輝1982)  
 (2-9) 人には言えないものの、志乃には過去に二人の夫がいるほかに二人の情を通じた男がいる。  
 (『五年の梅』乙川優三郎2003)

(2-3)(2-4)では、「妻や子供」の所有に「ある」と「いる」が、(2-5)(2-6)(2-7)では「恋人・愛人」の所有に「ある」と「いる」が、そして、(2-8)では、一つの文の中で「妻子」には「ある」が、「愛人(恋人)」には「いる」が、(2-9)では、「夫」「愛人(恋人)」とも「いる」が使われている。このことから単に「いる」と「ある」の間で表現がゆれているからではなく、意図的に作者は使い分けているといえるだろう。

### 3. 所有をあらわす「人がある」と「人がいる」の使い分けについて

この章では、「人がある」と「人がいる」の使用を決定する要因とその使用の変遷について、収集した用例をもとに、次の二点からこの両形式の比較をしていく。

[1] 所有者(Y)と所有される人(X)の二者間関係と「ある」「いる」の使い分け

[2] 所有される人(X)の種類による「ある」「いる」の使用の歴史的推移

#### 3-1 所有者(Y)と所有される人(X)の二者間関係と「ある」「いる」の使い分け

ここでいう二者間関係とは、所有者(Y)と所有される人(X)との関係がどのような関係にあるかということである。たとえば、決して縁の切れることのない親子関係であるとか、一時的な関係である恋人や愛人関係であるとか、そういった関係を、ここでは二者間関係とよぶことにする。

次の表3、図3は、「人(X)がある」と「人(X)がいる」における「人(X)」の分類とその用例数を比較したものである。

表3 所有される人(X)と所有者(Y)の二者間関係と「ある」と「いる」の使用

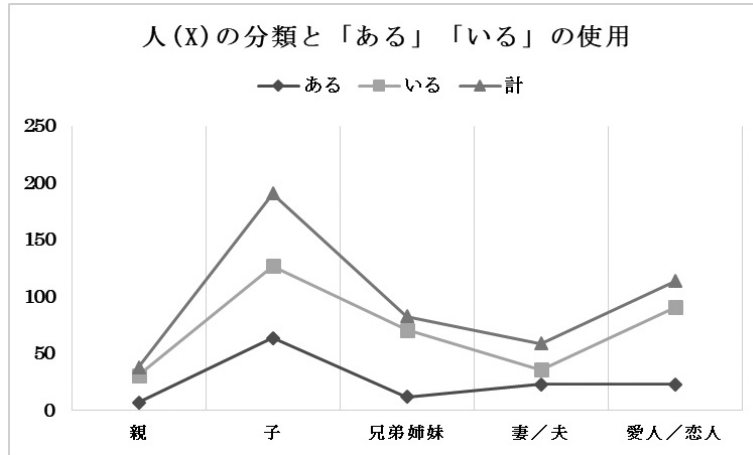
存在動詞 \ 人(X)	人(X)					計
	親	子	兄弟姉妹	妻・夫	愛人・恋人	
ある	7	64	12	22	23	128
いる	31	127	71	36	91	356
計	38	191	83	58	114	484

表3、図3より、自分の存在よりも後から存在した子供に関しては、その所有をあらわす「子供がある」「子供がいる」の両形式が多く使用されていることがわかる。

また、法律的に一つの家族となる「妻・夫」に関しては「ある」「いる」のどちらも同じように使

用されているが、一時的な存在である「愛人・恋人」になると、「ある」に比べ「いる」が多く使用されている。これは、所有者（Y）の所有される人（X）に対する意識の違いを示しているのではないかとと思われる。

図3 所有される人（X）と所有者（Y）の二者間関係と「ある」と「いる」の使用



### 3-2 所有される人（X）の種類による「ある」「いる」の使用の歴史的推移

次に、所有される人（X）と所有者（Y）の二者間関係と時代によるその使用状況についてみていく。表4は二者間関係における「ある」「いる」の時代ごとの用例数についてまとめたものである。

表4 時代別二者間関係と「人がある」と「人がいる」の用例数の比較

		明治～ 1925	1926～ 1945	1946～ 1965	1966～ 1998	1971～2005 (少納言)	計
親	ある	0	0	2	0	5	7
	いる	0	3	6	8	14	31
子	ある	7	4	10	12	31	64
	いる	0	1	2	19	105	127
兄弟姉妹	ある	2	0	3	4	3	12
	いる	1	0	4	12	54	71
妻/夫	ある	1	3	9	7	2	22
	いる	0	0	3	12	21	36
愛人/恋人	ある	4	3	13	3	0	23
	いる	0	1	9	40	41	91
ある/いる	ある	14	10	37	26	41	128
	いる	1	5	24	91	235	356
計		15	15	61	117	276	484

明治時代～1925 20冊 15例、1926～1945 14冊 15例、1946～1965 34冊 61例、  
1966～1998 58冊117例、1971～2005 276例（「少納言」による検索用例）

以下の表5から表9（図4～図8）までは、所有される人（X）の種類によって「ある」と「いる」の使用がどのように変遷しているかをあらわしたものである。

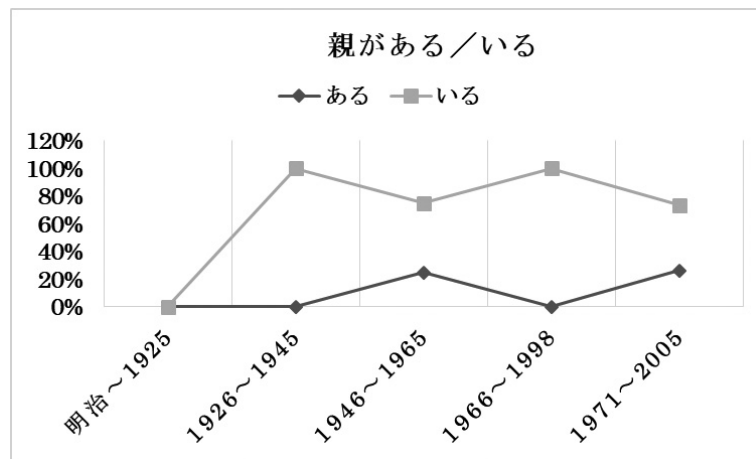
① 親（X）の場合

親は、所有者（Y）にとって自分が生まれる前から存在しているため、年代に関わらずすでに存在していることを示す「いる」が基本的には使用されているといえるだろう。一般的に考えて、親を所有するという意識は非常に低いと考えられるため、用例も全体的に少ない。

表5 親（両親）・父（親）・母（親）がある／いる

	明治～1925	1926～1945	1946～1965	1966～1998	1971～2005 (少納言)	計
ある	0 (0%)	0 (0%)	2 (25%)	0 (0%)	5 (26%)	7 (18.4%)
いる	0 (0%)	3 (100%)	6 (75%)	8 (100%)	14 (74%)	31 (81.6%)
計	0 (0%)	3 (100%)	8 (100%)	8 (100%)	19 (100%)	38 (100%)

図4 親（両親）・父（親）・母（親）がある／いる



- (3-1) その時私は、内藤にはいざとなれば助けてくれるはずの母親がいたのだということを思い出した。(『一瞬の夏』 沢木耕太郎1981)
- (3-2) 親子の関係にそれが見られる。私には九十歳にならんとする両親がいる。(『おしゃれの賞味期限』 西村玲子2003)
- (3-3) この姉妹には考古学を専攻しているらしい学者の父親がいる。(『宮崎駿の仕事』 久美薫2004)

1971年から2005年の『少納言』の検索における用例に、「親がある」の用例がいくつかあった。しかし、以下の用例のように、現代に書かれたものであるが、その時代設定は江戸以前のものであった。

- (3-4) 院に両手をしっかり握られている和宮を見れば、どんな悲しみの最中か分らないけれど、親があることは随分と心丈夫なものであらうと思われた。(『和宮様御留』有吉佐和子1978)
- (3-5) 彼は不吉な考えをうち消そうと、足もとに寄ってきた犬の頭を撫でてやる。「お前は親があるんか」 声をかけると、犬はゆるやかに尾を振る。(『椿と花水木』 津本陽1994)



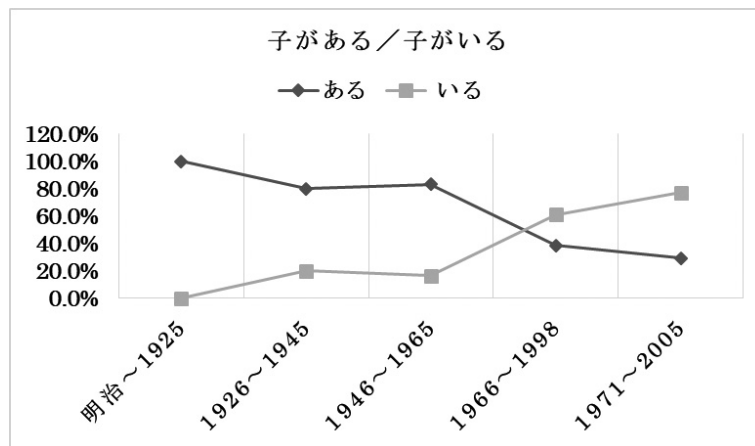
## ② 子(子供)(X)の場合

子の所有に関しては、所有者である親にとって子は結婚してから後に生まれてきた存在である。そのため、どちらかという親にとっては所有の意識が存在よりも強く出るのであろう、「ある」のほうの使用頻度が高い。しかし、1966年以降、その意識から一個人としての存在とみなされるようになり、また、有情物の存在には「いる」の使用が中心となった影響もあり、「いる」の使用が増加している。

表6 子(子供)がある/いる

	明治～1925	1926～1945	1946～1965	1966～1998	1971～2005 (少納言)	計
ある	7 (100%)	4 (80%)	10 (83.3%)	12 (38.7%)	31 (29.5%)	64 (33.5%)
いる	0 (0%)	1 (20%)	2 (16.7%)	19 (61.3%)	105 (77.2%)	127 (66.5%)
計	7 (100%)	5 (100%)	12 (100%)	31 (100%)	136 (100%)	191 (100%)

図5 子(子供)がある/いる



(3-6) 三十くらいの奥さんにお嬢さんの可哀いのが二三人あって、母屋に住んでおられる。(『キタ・セクスアリス』)

(3-7) 女の方にすでに三人の子がいた。(『冬のひまわり』)

(3-8) もちろん私も犠牲者の一人ですが、まだまだ母に比べると夫もいるし、三人の子供がいるから幸せです。(『妻たちの強制連行』林えいだい1994)

(3-9) 確かに、妹も弟もとっくに結婚して子供がいるのだった。(『純愛時代』大平健2000)

(3-10) 再婚相手に子供がある場合、その子供と養子縁組をするかしないかは自由である。(『遺言は愛のメッセージ』森保2001)

## ③ 兄弟姉妹(X)の場合

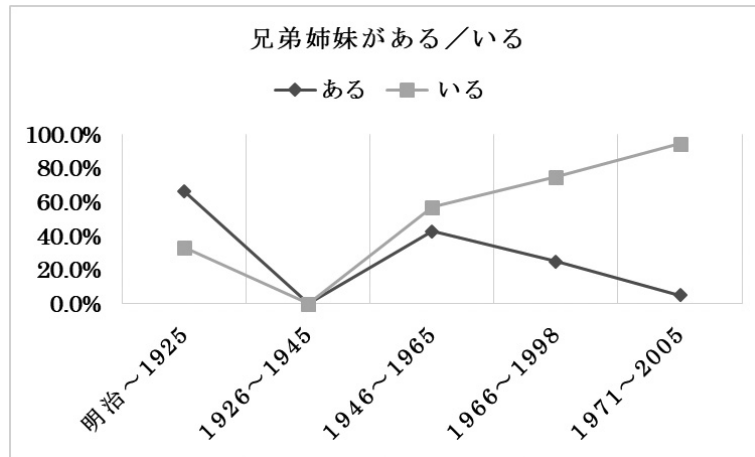
兄弟姉妹に関しては、所有する人(Y)にとって兄・姉であれば既に存在しているし、弟・妹であれば所有者とほぼ同等の立場にあるので、昭和に入ってから存在を表す「いる」の使用が多い。



表7 兄弟姉妹がある／いる

	明治～1925	1926～1945	1946～1965	1966～1998	1971～2005 (少納言)	計
ある	2 (66.7%)	0	3 (42.9%)	4 (25.0%)	3 ( 5.3%)	12 (14.5%)
いる	1 (33.3%)	0	4 (57.1%)	12 (75.0%)	54 (94.7%)	71 (85.5%)
計	3 ( 100%)	0	7 ( 100%)	16 ( 100%)	57 ( 100%)	83 ( 100%)

図6 兄弟姉妹がある／いる



- (3-11) 君もほくも両親と妹があった。(『塩狩峠』三浦綾子1968)  
 (3-12) 正夫には二人姉がいる。(『十七人の分校生徒』志茂田景樹1998)  
 (3-13) 祖父母と両親、それに姉と弟がいると少女は答えた。(『鎖』乃南アサ2003)  
 (3-14) 一四歳の兄がいるそうだが、両親の離婚のため、あまり会うことがないそうだった。(『黒豹たちの教室』ユキ・サマルカンド2004)

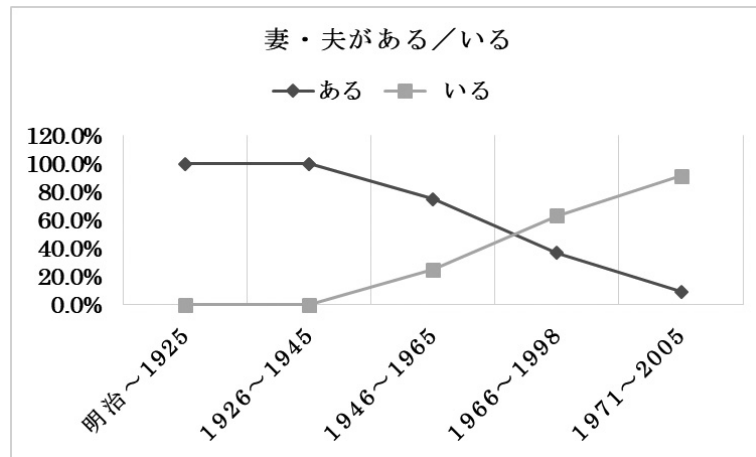
④ 妻・夫(X)の場合

「妻・夫」に関しては、昭和までは「ある」の使用のほうが多かったが、現代においては「いる」の使用が増えていて、「ある」が使用される用例は少なくなっている。

表8 妻・夫がある／いる

	明治～1925	1926～1945	1946～1965	1966～1998	1971～2005 (少納言)	計
ある	1 (100%)	3 (100%)	9 (75.0%)	7 (36.8%)	2 ( 9.5%)	22 (37.9%)
いる	0	0	3 (25.0%)	12 (63.2%)	21 (91.3%)	36 (62.1%)
計	1 (100%)	3 (100%)	12 ( 100%)	19 ( 100%)	23 ( 100%)	58 ( 100%)

図7 妻・夫がある／いる



- (3-15) しかしあの人に夫がある以上、わたしはあ人のそばへは自由に行くことさえ許されない。  
 (『天の夕顔』)
- (3-16) 「あたくしには主人というものがあるわ。たとえ意味のないプラスでも、プラスの余地はないわけだわ」(『仮面の告白』)
- (3-17) 愛する美しい妻があっても、男は機会にさえ恵まれたなら、あるいはその時の成り行きによっても他の女と寝ることが出来るでしょう。(『錦繡』宮本輝1982)
- (3-18) 「…オレには妻がいるんだ。(『ファンタジー王国』水野良1991)
- (3-19) 人には言えないものの、志乃には過去に二人の夫がいるほかに二人の情を通じた男がいる。  
 (『五年の梅』乙川優三郎2003)

「妻・夫」に関して「いる」の使用が多いのは、現代では、婚姻関係は両者の意志によって成立するものであり、それぞれ意志を持った一個人として存在しているという意識が強いからではないだろうか。

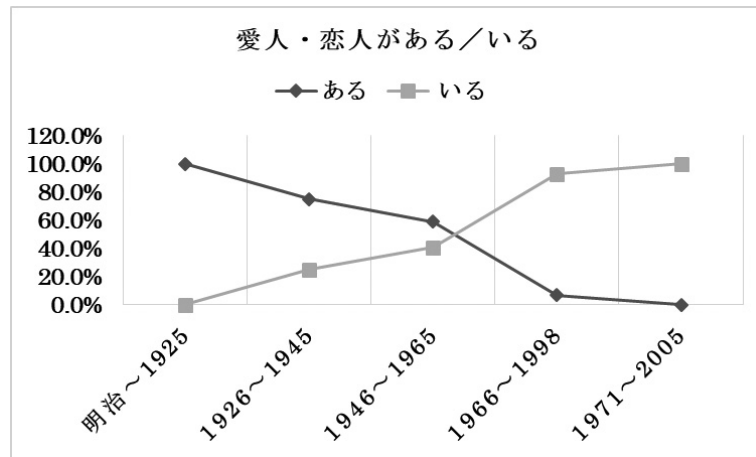
#### ⑤ 愛人・恋人(X)の場合

「愛人・恋人」の場合、明治以降昭和の初めまでは、用例数としては非常に少ないが、「ある」の使用が少しみられた。しかし、1965年頃を境に「ある」と「いる」の使用数が逆転している。それ以降現代に至っては、「ある」の使用は激減し、大多数が「いる」を使用するようになっている。

表9 愛人・恋人がある／いる

	明治～1925	1926～1945	1946～1965	1966～1998	1971～2005 (少納言)	計
ある	4 (100%)	3 (75.0%)	13 (59.1%)	3 (7.0%)	0 (0%)	23 (20.2%)
いる	0 (0%)	1 (25.0%)	9 (40.9%)	40 (93.0%)	41 (100%)	91 (79.8%)
計	4 (100%)	4 (100%)	22 (100%)	43 (100%)	41 (100%)	114 (100%)

図8 愛人・恋人がある／いる



(3-20) 「私には恋人がある」(『斜陽』)

(3-21) 佐山には誰か愛人がいたらしいことはわかったのですが、それがお時かどうか、はっきりしないのです。(『点と線』松本清張1957)

(3-22) 「ご主人にも女がいたわけですか」(『紅い陽炎』)

(3-23) 「お前は、誰か他に好きな男がいるのだろう」(『別れてのちの恋歌』)

(3-24) しかしキララには相思相愛の恋人がいるのに、キスさえしていないらしい。(『植物性恋愛』)

「愛人・恋人」の「ある」「いる」の用例数の変遷は、時代の背景とも関連があるように思われる。以前は男性が妻のほかに「愛人」を囲って経済的な援助も含めて面倒をみていた場合が多く、そこには男性側の愛人を所有しているという意識が働いていたのではないだろうか。しかし、昨今では法律的にその関係が縛られていない「愛人・恋人」に関しては、男性側も女性側も独立して自分で生計を立てていて、互いに同等の意識のもとにある場合が多くなり、どちらも所有という意識は弱くなり、「いる」の使用が多勢になってきたと考えられるだろう。

このように「愛人・恋人」に関しては、現代ではほとんど「いる」が使用されているのに対して、「妻・夫」には「ある」が今だに使用されている場合があることから、「ある」「いる」の使用に関して二者間関係が大きな要因となっているといえるだろう。

### 3-3 まとめ

以上、明治時代から現代にいたる約百年間を20年ごとに区切って、所有者と所有される人の二者間関係と「ある」「いる」の使用の関係を年代ごとに比較した。表2、図2では、人の所有を表現する場合、現代においては「ある」形式よりも「いる」形式のほうが好まれて使用されていることを示している。しかし、「いる」はもともとは変化動詞であり、意志動詞である。そのため、「いる」の主体が意志を持ってその場に存在することで「所有」につながっているのもあって、これは決して所有者の「所有している」という意志が前面に出された訳ではない。このことから、おそらく今後、人の所有をあらわす場合は「人がいる」形式が主流になっていくことであろう。

所有者と所有される人の二者間の人間関係によって、「ある」「いる」の使用が年代によって異なっ

ているのは明らかであるが、現代に近づくにつれ、「妻・夫」、「子供」、「愛人・恋人」では、特にはっきりと「ある」から「いる」への使用の移行がみられる。しかし、「子」に関しては確かに「いる」の使用が増加しているが、それでもなお「ある」の使用用例も少なくない。これは、「子」というものは子供自身の意志を超えた存在であるため、「子がある」の用例も多くみられるのであろう。

肉親関係において、絶対的な存在であり、自分自身の存在に関わる特別な存在である「親」は、存在の意味あいの強い「いる」形式がおもに使われている。同様に、「兄弟姉妹」においても「いる」形式の使用が多い。つまり、「親」や「兄弟姉妹」は、所有者（Y）自身の意志を超えた存在であり、日本人の意識としては、婚姻関係にある妻や夫、あるいは子供に対しては「所有」の意識が強くなって、親や兄弟姉妹にくらべて「ある」の表現形式が多くなるのではないと思われる。

一方、「愛人・恋人」の場合は「いる」の使用が非常に増加していて、現代では「ある」の使用例を探すことはかなり困難な状況である。これは婚姻関係を結んでいない、法的にも縛られない「愛人・恋人」はそれぞれの意志をもって存在しているからであろう。

このように使用される表現形式が「人がある」から「人がいる」へ移行していることは、寺村(1982: 157)に述べられている、所有に関しては「ある」「いる」の使い分けがあまりはっきりしていないということを否定することになるだろう。つまり、人の所有を表現する場合、現代においては「ある」形式よりも「いる」形式のほうが好まれて使用されていることになり、おそらく今後、人の所有をあらわす場合は「人がいる」形式を使用することがさらに多くなるだろうと思われる。

他の言語においても、所有物の所有をコントロールできるかできないかによって、その所有をあらわす表現形式が異なる言語がある。

庄司／ホーキンス(1990)によると、ハワイ語では「Y(所有者)のX(被所有物)」をあらわす形式には①A-所有(後天的、コントロールあり)と②O-所有(先天的相続的所有、コントロールなし)がある。

#### ①A-所有

所有者が所有するかしないかをコントロールすることができる場合で、「子供、配偶者、孫、先生、生徒、本、食べ物」の場合

ka' u	keiki	kau	wahine
私の	子ども	あなたの	奥さん

#### ②O-所有

所有者の意志でコントロールできない所有や遺伝や相続により得たもの、必然的に所有、所属するようになったもの「親兄弟、名前、または直接身につけるもの」

kou	kaikua' ana	ko' u	makukane
あなたの	お姉さん	私の	両親

このように、ハワイ語でも親族関係がコントロールできるかできないかによって形態的に異なっているのである。

## 4. おわりに

以上の考察より、人の所有をあらわす表現形式「人(X)がある」「人(X)がいる」の使用され

る条件についてまとめると次のようになる。

1960年代以前は人の所有をあらわす表現形式として、「人（X）がある」が多く使用されていた。しかし、時代とともに、「人（X）がいる」形式の使用が多くなり、現代においては人の所有に関しては「人（X）がいる」形式が好まれるようになった。特に自分よりも先に存在している「親」に関しては、時代に関わらず「いる」が使用されている。「愛人・恋人」などの所有される人自身の意志が重視される場合は「ある」から「いる」へと使用状況が変化してきている。

このように、日本語において、人の所有をあらわす「人がある」と「人がいる」の使い分けには、有情物と非情物の違いだけではなく、その関係がコントロールできるかどうかによっても使い分けられていることが示された。しかし、一方、現代では人という有情物に関しては「いる」が多く使用される傾向にあり、今後この傾向はさらに進んでいくものと思われる。今後さらに歴史的な変遷と関連して、各地の方言における存在表現の調査もしていくことで、「ある／いる（おる）」の使用の状況について、その使用の条件および歴史的な変遷に迫っていきたいと思う。

## 注

<sup>1</sup> 出典が記してある用例は、『少納言』より収集したものである。

<sup>2</sup> 国立国語研究所コーパス開発センター、コーパス検索アプリケーション『少納言』

## 【参考文献】

- 金水敏 1984 「「いる」「おる」「ある」－存在表現の歴史と方言－」『ユリイカ総特集日本語』11臨時増刊；284-293
- 金水敏 2006 『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房
- 庄司香久子、エミリ・A・ホーキンス1980 『ハワイ語入門』泰流社
- 寺村秀夫 1982 『日本語のシンタクスと意味 第I巻』くろしお出版
- 新居田純野 1999 「人の所有を表す表現について－「人がある／いる」と「人をもつ」の両形式から」『言語学と日本語教育－実用的言語理論の構築を目指して－』（アラム佐々木幸子編）；245-258
- 松村昭 1977 『近代の国語－江戸から現代へ－』桜楓社

## 【用例資料】

本文中に使用した用例は次の作品から収集した。資料は年代順にならべてある。

『キタ・セクスアリス』森鷗外1910、『棘まで美し』武者小路実篤1930、『色ざんげ』宇野千代1934、『天の夕顔』中河与一1938、『巴里祭・河明り』岡本かの子1938講談社文庫、『斜陽』太宰治1947、『仮面の告白』三島由紀夫1949、『千羽鶴』川端康成1949、『めし』林芙美子1951、『みずうみ』川端康成1954、『流れる』幸田文1955、『共犯者』松本清張1956、『海と毒薬』遠藤周作1957、『女坂』円地文子1957、『宴のあと』三島由紀夫1960、『恋人たちの森』森茉莉1961、『夏の終わり』瀬戸内晴美1962、『個人的な経験』大江健三郎1964、『抱擁家族』小島信夫1965、『花のいのち』立原正秋1967、『ボタンとハンカチ』源氏鶏太1968、『愛について』大岡昇平1969、『暗室』吉行淳之介1969、『梅雨と西洋風呂』松本清張1970、『箱男』安部公房1973、『恋人たちの森』森茉莉1975、『ハサウェイ殺人事件』平岩弓枝1975、『限りなく透明に近いブルー』村上龍1976、『男どき女どき』向田邦子1976、『風子』平岩弓

枝1977、『燃える秋』五木寛之1977、『海を感じる時・水平線上にて』中沢けい1978、『光琳の櫛』芝木好子1979、『休暇は終わった』田辺聖子1982、『紅い陽炎』夏樹静子1982、『風祭』平岩弓枝1983、『その細き道』高樹のぶ子1983、『冬のひまわり』五木寛之1985、『風の家』森瑤子1985、『過越しの祭』1985米谷ふみ子、『哀しみの女』五木寛之1986、『陽ざかりの迷路』高樹のぶ子1987、『キッチン』吉本ばなな1987、『別れぬ理由』渡辺淳一1987、『花惑い』阿刀田高1987、『別れてのちの恋歌』高橋治1988、『TUGUMI』吉本ばなな1988、『満ちたりぬ月』林真理子1988、『彼女が愛した男』小池真理子1988、『幸福な朝食』乃南アサ1988、『ファミリー・レポート』森瑤子1988、『ピアノシモ』辻仁成1989、『放課後の音符』山田詠美1989、『他人同士』刀田高1989、『植物性恋愛』松本侑子1991、『ラビット病』山田詠美1991、『6月19日の花嫁』乃南アサ、『5年目の魔女』乃南アサ、『ママの恋人』森瑤子1992、『プワゾン』藤堂志津子、『トゥインクル・ボーイ』乃南アサ1992、『団欒』乃南アサ1994、『再生の朝』乃南アサ1994、『花盗人』乃南アサ1998、  
コーパス検索アプリケーション『少納言』国立国語研究所コーパス開発センター。コーパス検索アプリケーション。 <http://www.kotonoha.gr.jp/shonagon/>, 2017年9月 確認。

(ただし、『少納言』より収集した用例は、上記に挙げた資料とは重なっていない。出典は用例の後に記してあり、ここにはあげていない。)

#### 【付記】

本稿は、新居田（1999）に抄録された論文の内容にさらに分析対象の用例を増やし、人の所有に関して「ある」「いる」に絞ってその使い分けおよび歴史的変遷に焦点を当てて、発展させたものである。本研究は2017年-2019年度文部科学省科学研究補助金（基盤研究C課題番号17K02704）の助成を受けている研究に基づく。

